# 平成 29 年度

第4回 地域自立のための「人づくり ・学校づくり」実践委員会

議事録

第4回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

- 1 開催日時 平成30年2月15日(木) 午前10時から午後0時20分まで
- 2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室
- 3 出席者委員長 矢野 弘典

副委員長 池上 重弘

委 員 片野 恵介

委 員 加藤 暁子

委 員 白井 千晶

委 員 杉 雅俊

委 員 竹原 和泉

委員 豊田 由美

委員藤田尚徳

委員 マリ クリスティーヌ

委 員 宮城 聰

委 員 山本 昌邦

委 員 渡部 清花

委 員 渡邉 妙子

知 事 川勝 平太

#### 4 議 事

- (1) 第3回静岡県総合教育会議開催結果の報告
- (2) 本年度の実践委員会及び総合教育会議の議論を踏まえた意見交換
- (3)次期「教育に関する『大綱』」(案)の報告
- (4)講演

#### 【開会】

事務局: 皆様、おはようございます。

ただいまから、第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実 践委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがと うございます。

私は、本日司会を務めます、文化・観光部総合教育局の長澤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、清宮委員、仲道委員、塙委員、藪田委員が、所用のため欠席 となっております。

また、本日は御講演のため、早稲田大学国際学術院教授の樋口清秀様にお越しいただいております。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川 勝 知 事: おはようございます。

少し朝夕は寒いのですけれども、今日は暖かい感じがいたしまして、 春が来たかなと思っております。今日は富士山が姿を見せておられま して、富士山にはお花が似合うのは皆様御存じですか。

そして、常にこの真ん中にお花が飾られています。これは静岡県のお花で、ガーベラ、全県下で作られていますが、浜松が中心で、浜松だけで300品種ぐらい作っております。バラもございます。バラは島田と金谷を中心に全県下で作っておりますが、1,000品種ぐらい作られております。これから母の日ですとカーネーション、カーネーションは河津などが中心ですが、あそこだけでも380品種ぐらい作っておりまして、華のある人をつくっていこう、華のある地域にしていこうと。花は富士山の雪解け水や日光によって美しい姿を見せるということで、そういう地域づくりをしていこうということであります。

地域の基礎は人づくりにあるということで、1万円札、世界で最も通用している日本の通貨ですけれども、福澤諭吉の像がかたどられておりますが、「学問のすゝめ」を書いて、「一国の独立の基礎は一身の独立にあり、一身の独立の基礎は学問にある」ということで、学問立国の顔を世界に売っているわけです。

今はこの一国、言わばそのときまで分権的であったものを一つにするということで、それをやって私は、ほぼ成功したのではないかと思っております。そうした中で地方創生とか地域自立というのが現下の潮流になりまして、地域自立のためにも学問をしっかりしなくてはいけないということで、全県下の知恵を導入する。そして、それに基づいて教育政策を定めていくということで、今まで教育委員会、言わば政治から独立、中立、継続、安定をベースにした教育委員会がありまして、戦前の反省から一切政治がそこに関与してはいけないと。

しかしながら、子供の教育は全員でやるべきであるというのが現在の 潮流になりまして、総合教育会議が設けられたわけです。

今、全部で1,700ぐらいの首長がおりますが、総合教育会議とは、県知事、市町村長さんが、教育委員会に出席して意見を述べるということです。その意見を述べるといっても、教育長先生も御立派ですが、一方で政治家はなかなかの力がありますから、偏見があってはいけないということで、その偏見をなくすための委員会を、おそらく全国で最も先駆けてしっかりつくって運営しているのがこの委員会でございます。今年もこれまでに3回やりまして、今日は4回目でございます。

総合教育会議のほうは、昨年暮れに第3回が開かれまして、就学前の 幼児教育について集中的に議論がなされました。我々はその前に開き ました地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会におき まして、幼児の感性を育むことが大切であると。さらにまた、幼稚園 と小学校でいろいろと制度が変わると子供たちにいろいろと心理的な問題があるので、連続した教育が大事だといった御意見を賜りました。こうした意見を、前回の総合教育会議では矢野委員長に御出席いただきまして、そこで御披露いただくと同時にそういう議論をしたということでございます。

先ほど司会から御案内がありましたように、今日は、樋口先生をお迎えしております。樋口さんは実は河津のお生まれです。華のある人です。明るいわけです。伊豆の海で洗われて、そして早稲田大学で20代、30前後から経済学者としての道を歩まれまして、そして東京でのふじのくに交流会にはほぼ常連のように必ず来ていただいておりまして、今は台東区の教育委員もなさっておられます。いろいろと新しい知見を、是非静岡県のためにお話しいただきたいということでお招きいたしました。

今回は、本年度の最後になりますので、ひとつ忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事 務 局: ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

これからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長: 皆様、おはようございます。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 今、知事からお話がありましたように、総合教育会議はどこでも置か れておりますが、その前段階でこの実践委員会を開いて、各界のエキ スパートの方々の御意見をお聞きして、それを総合教育会議に反映す るということを全国に先駆けてずっとやってまいりました。

幸いにして、皆様から御提案いただいた内容は、総合教育会議で御賛 同いただきまして、それが少しずつではありますが、実現の運びになってきております。そういう意味では非常に意義の深い会議でございまして、またそれに対する皆様の御貢献に心からお礼を申し上げます。

今年度の会議は今日が最後になりますが、これまでの1年間を振り返って、いろいろな御意見をお聞きする時間を後で取りたいと思います。

では、議事次第に従い進めてまいります。まず第3回静岡県総合教育会議の開催結果につきまして、私も同席させていただきましたので、報告いたします。

池上先生と交代で出席するような形で、この委員会の意見を説明する 場をいただいておりますことを大変ありがたく思います。

また、この会議に教育委員会の先生方においでいただいているのは、 相互の意思疎通を深める意味で素晴らしいことです。

それでは、前回の総合教育会議は12月20日に行われましたが、皆様のお手元の資料の1ページに資料1と書かれている総合教育会議開催

結果(抜粋)がございますので、それを御覧ください。

「4 議事」がございますが、「「有徳の人」づくりに向けた就学前 教育の充実」がテーマでございました。

このテーマについて、皆様からいただいた御意見をこの委員会の意見 としてまとめて会議に提出しました。

その中身は、資料の14ページから17ページにかけて書かれております。今日、皆様にお配りした資料には委員のお名前が書いてありますが、総合教育会議ではこのお名前の部分だけ削除して提出しました。

その結果、資料をまた1ページに戻っていただきますと「5 出席者発言要旨」がございますが、出席者の皆様から、そこに書かれたような御発言をいただきました。

これを、皆様に目を通していただきながら、私から説明しますと、まず幼稚園などでの障害児や児童虐待の早期発見やその支援体制の構築のほか、幼児教育を受けていない子供たちに対する支援が必要であると。

それから、男性も含め両親そろって教育する体制づくり、特に子供に対する親の過干渉をどう軽減するかについて、親への教育も必要であろうという意見がございました。

次に、幼児教育に携わる先生方の多忙化解消のために、間接業務をスリム化し、先生方が直接子供たちに接する時間の確保が必要であるという意見がございました。

また、子供は可能な限り自然環境の中で育て、五感を磨き、リスクを 体得できるようにすべきだという意見がありました。

さらに、先生の人材確保や、全ての入園希望者が入園できるように取り組むとともに、幼稚園や保育所の質の確保・向上が課題であるという意見がございました。

次に、(2)でございます。幼稚園等と小学校の連携推進についてでございますが、幼児期は成長速度の個人差が大きいため、きめ細かな対応が求められている。幼児教育と学校教育は、物差しが違うことを認識していくべきだということであります。

また、幼稚園などから子供たちを受け入れる小学校低学年におきましては、児童の戸惑いや個人差を、包容力を持って受け入れるきめ細かい対応が必要であるという意見がございました。

このほかにも多くの意見が出されましたが、主な意見を紹介させていただいた次第でございます。

会議全体を通じて、教育委員会の皆様に実践委員会の意見を受けとめていただきまして、同じ方向性を共有することができたと感じております。

会議の総括に当たりまして、「6 知事総括」にありますとおり、就 学前教育に関して多様な意見が出されたことから、知事と教育委員会 の間でできることから実践していくということが合意されました。 以上が第3回総合教育会議の報告でございます。

ただいまの総合教育会議の結果について、何か御意見や御質問がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、後ほど今年度1年間を振り返って御意見をいただく予定ですので、その中で触れていただいても結構でございます。感想でも結構でございますので、何かございましたら、どうぞ御遠慮なく。

#### (発言なし)

矢 野 委 員 長: それでは、総括の意見交換の中でまた御自由に御発言いただくことと いたしまして、次のテーマに移ります。

> 本日は、本年度の実践委員会及び総合教育会議の議論を振り返って、 皆様から御意見を頂戴したいと思いますが、まず配付資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局: それでは、事務局から説明いたします。

2ページでございます。資料2を御覧ください。

本年度の実践委員会の意見と総合教育会議における主な意見でございます。

本年度の会議では3つの議題について御協議いただきました。

まず、「社会総がかりで行う『技芸を磨く実学』の奨励」のうち、「子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出」につきましては、実践委員会の委員の皆様から、(1)キャリア教育を通じ、子供たちにさまざまな産業の重要性や将来の静岡県を支える人材として期待されていることを認識させることが必要、(2)職場体験等を子供たちの将来のキャリア形成に役立つものにするには、学校のカリキュラムの中で継続的・主体的に取り組ませることが有効であるといった御提案をいただきました。

これらの御提案を踏まえ、下段にございます7月7日の第1回総合教育会議におきまして、知事と教育委員会が協議したところ、教育委員会からも、子供たちの印象に残るよう職場見学を工夫することが必要、学校で高いレベルの職業体験を行うためには、それにふさわしい設備やシステムを学校に整備することが必要などの積極的な御意見をいただきました。

次に、3ページを御覧ください。

「社会総がかりで行う『技芸を磨く実学』の奨励」のうち、「子供たちが文化・芸術、スポーツに触れる機会の創出」につきまして、実践委員会の意見としましては、(1)文化・芸術が子供たちに与える教育効果は大きい、(2)清水南中・高では芸術教育、ICT教育が、加藤学園暁秀中・高では国際バカロレア機構の教育プログラムが効果を上げて

いる、(3) S P A C の中高生鑑賞事業を県内の中高生全員を対象に実施することや、県立高校への演劇科の設置ができないかといった御提案をいただきました。

これらの提案を踏まえ、10月10日の第2回総合教育会議におきましては、教育委員会から、本物の文化・芸術、スポーツに計画的に触れることが重要、高校の演劇科の設置については、全国の設置事例を参考に検討、本県のバカロレア認定校を増やすために、認定までのプロセスや必要な財政面の支援、研究等を進めてはどうかなどの御意見をいただきました。

次に、4ページを御覧ください。

「『有徳の人』づくりに向けた就学前教育の充実」につきましては、 先ほど矢野委員長から御報告いただきましたので説明を省略いたしま す。

今年度取り上げた課題につきましては、総合教育会議での協議の結果、 具現化に向けて時間を要するものもございますが、教育委員会と事務 局が事務分担をしながら、それぞれ責任を持って取り組んでいくこと としております。

なお、総合教育会議で配付した資料につきましては、5ページから17ページにかけて添付してございます。実践委員会の意見がどのようにまとめられているか、御確認いただきたいと思います。

以上で、事務局からの説明を終わります。

矢野委員長: どうもありがとうございました。

知事には、総合教育会議の場で教育委員会に対し、実践委員会の意見 を踏まえた提案をしていただいておりますので、この場をお借りして 感謝申し上げます。

さて、実践委員会で議論したテーマは、議論で終わりではなく、何とか小さなことでもいいので実現をさせていく。小さく始めて大きく育てるという考え方が重要です。もちろんいろいろな制約条件がございますので、できるところから着手していくことになろうかと思いますが、これまでの総合教育会議で知事と教育委員会が合意した事項について、現在の対応状況を事務局から説明していただきたいと思います。

事 務 局: 総合教育会議の合意事項への対応状況について、報告をいたします。 資料の 18 ページを御覧ください。

本年度の議題と昨年度までに協議した議題を整理し、合わせて7つの項目におけるそれぞれの合意事項について、平成30年度に事業化される主な施策をまとめてございます。

新しい事業は表の左側に「新規」と、既存の事業を拡充した事業については「拡充」と記載してございます。また、拡充した事業につきましては拡充した内容を太字で表示してございます。

それでは、18ページの(1)社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の 奨励につきましては、1つ目、魅力ある学校づくり推進事業では、民 間熟練技能者を活用した実習指導、スポーツ科、演劇科など新学科に 向けた調査、また国際バカロレア認定校への教員派遣等の調査研究を 実施するなど、魅力ある学校づくりを進めてまいります。

次に、高校生就職マッチング対策事業では、東・中・西の各地区に就職コーディネーターを配置し、就職が決まっていない生徒への求人情報の提供や、新規求人やインターンシップ先の開拓を実施し、高校生の就職を支援いたします。

次に、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり事業では、モデル校を選定し「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験や、プロフェッショナルな職業に触れる機会等を小学生に提供いたします。

次に、地域スポーツクラブ推進事業では、これまで磐田市でラクビー と陸上を中心にモデル事業を実施してまいりましたが、磐田市以外で の取り組みを進めてまいります。

次に、学びを拡げるICT活用事業では、これまでもICT機器の導入、活用を進めてまいりましたが、来年度は未整備の全県立高校、特別支援学校に無線LAN環境を整備いたします。

次に、舞台芸術センター事業費助成では、SPACの活動を支援し、 来年度は人材育成のワークショップや中高生鑑賞事業等を充実いたし ます。

次に、19ページを御覧ください。

競技力向上対策事業では、県内のスポーツ競技力の向上を図るために 新たに指導者等の確保に取り組みます。

次に、(2)「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実につきましては、新たに保育士等キャリアアップ研修事業により技能・経験を有する保育士等の専門性をより一層高めるための研修を実施いたします。

次の幼児教育連携推進事業では、公立幼稚園等が業務の支援システムを導入する場合に必要な経費を補助し、幼稚園業務のICT化の促進と、幼稚園教諭の事務負担を軽減いたします。

以上が、本年度の協議事項に関する事業化の状況でございます。

続きまして、昨年度までの協議事項でございます。

下の2(1)高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用につきましては、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学におきまして、平成31年度の観光コースの開設に向けた準備を進めてまいります。

次に、20ページを御覧ください。

(2)個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供につきましては、平成 29 年度から静岡式 35 人学級編制の下限人数の設定を段階的に撤廃しておりますが、平成 30 年度には小学校 3、4年生に加えて 5、6年生の下限を撤廃いたします。

次に、(3)地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上につき

ましては、新たに子どもの居場所づくり応援事業により、子供の居場 所づくりの担い手に対する相談支援や運営ノウハウを学ぶ研修会を開 催いたします。

次に、21ページを御覧ください。

(5)社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用につきましては、 新たにスクール・サポート・スタッフ配置事業により、教員の多忙化 解消のため事務作業等を代行する地域人材を配置いたします。

また、私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成により、スクールカウンセラー配置に要する経費を私立高等学校等に助成いたします。

次に、ハートフルサポート充実事業を拡充し、スクールカウンセラーを大規模中学校区等に常時配置するほか、しずおか型コミュニティ・スクール推進事業を拡充し、コミュニティ・スクール・ディレクターを増員いたします。

以上が、平成30年度当初予算におきまして新たに取り組む事業、あるいは事業内容を拡充した主な事業でございます。

次の22ページから33ページにかけましては、地域スポーツクラブ推進事業など昨年度までの総合教育会議の合意を受けて既に取り組んでおります事業の本年度の実績をまとめてございます。

また、34ページから 46ページにかけましては、これまでの協議事項 に関連する事業をまとめてございますので、御参照いただければと存 じます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

矢 野 委 員 長: どうもありがとうございました。

実践委員会の意見を踏まえ、総合教育会議で決定して、それが具体的 に着々と進められているということ、大変ありがたく存じます。

本日は、1年間この委員会で議論したことを振り返って、皆様から御 意見をいただきたいと思います。

事業の具体化は1年で終わるものではありませんので、来年度以降へどうつなげていくかも含めまして御意見を賜ればと思います。これまでの御意見の補足でも結構でございますから、御自由に発言してください。資料3以下が皆様の御議論の材料になろうかと思いますので、それを御参照いただいて、御発言のある方は手を挙げて、よろしくお願いします。

マリさん、どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員: とても大変なまとめだったのではないかと思います。

少しお聞きしたいのですが、19 ページは昨年度までの協議事項ということに関して、昨年度までのものはずっと継続されておりますので、 昨年度までの成果がどうだったかも踏まえた上で、次年度どうするか、 何かもう少しこうしたほうが良いというように、継続の仕方もすごく 重要ではないかと思います。

それから、小児の部分がすごく大切ではないかと思います。やはり幼児期と低学年はすごく重要で、一昨日までマレーシアで世界アーバンフォーラムという国連の会議に出ていまして、ジェンダーギャップ指数ランキングの中で日本が一昨年よりももっと落ちて、114位になったのです。

経済がちゃんと動いていないと教育にもかなり影響すると思いますが、 私がすごく感動したのは、ノルウェーの取組でした。お母さんは、子 供が生まれると育児休暇を1年取れるのです。けれども、お母さんが 育児休暇を1年取るためには、お父さんが必ず3カ月育児休暇を取ら ないとお母さんの1年は無効になってしまうのです。

日本の場合は、もしかしたら少し厳し過ぎるかもしれないのですが、 父親を子育てに参加させていくこと、どんなに小さな子供たちに対す る取組があっても、お父さんも参加させるためには、何か目的がない とだめなので、企業も引き込まないとできません。

もし次年度からできるのならば、地元の大きな企業にも参加していただいて、企業と教育というものをもう少し明確にして、それで次世代の子供たちを静岡県のために育てることが重要ではないかと思います。お金だけ出せばいいのではなくて、連携して参加してもらえるような制度ができたら良いと思いました。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

昨年度までに決まったことの具体的な成果について、取組の予算が書かれていますが、何か事務局から報告できることがありますか。

2つ目の父親の育児休暇の問題ですが、これはこの場では一度も議論 していないですね。経済界から御出席の方で、実際にどのように行わ れているか、もし状況が少しでもわかればお話をいただきたいと思い ます。

最初の点はどうですか。着々と進められているということでしょうか。

事 務 局: 22 ページから、昨年度までに御議論いただきましたテーマの実績に ついて掲載しております。

> 例えば、22 ページの地域スポーツクラブ推進事業におきましては、 地域スポーツクラブの内容として、ラグビーはヤマハ発動機ラグビー 部のOBを指導者にいたしまして部活をつくっている、あるいは、陸 上部をつくっているという形で、成績を残していると伺っております。

矢 野 委 員 長: 私も、磐田のスポーツクラブは自分でも夕方見学に行ってナイターを 見てきましたが、とても良い練習風景でした。去年までヤマハのラグ ビー選手だった若者が指導者になっておりまして、素晴らしい練習を していました。去年、全国大会に出場しまして準決勝まで行ったということですから、大したものですね。本当は学校スポーツですから、学校代表として県大会などいろいろなところに出ていくものですが、クラブチームでも出られるのです。これは大発見です。ですから、子供たちにもすごく励みなって、きっと後につながっていくと思います。

これからの方針として、磐田にできたものがもっとほかに広まらないだろうかということが課題になっておりまして、この点についてはこれからだと思います。ラグビーだけではありますが、良い事例が実ったのではないかと思います。

サッカーなどがあっても良いのではないかと思いますが、山本さん、いかがですか。

山本 委員: サッカーでは、キッズからの育成をしっかりやっています。例えば、アスルクラロには 2,000 人の子供たちがいまして、子供の頃から一貫教育ができています。それは磐田のジュビロも、清水もそうです。ほかにもクラブがすごく多くなっていますので、子供たちの育成はできていると思いますが、中学生ぐらいまでは親の関わりがすごく重要だと思っています。中学生ぐらいから寮生活になると、少し偏ってしまいます。

部活動の良いところは、トレーニングをしたらすぐに 18 時、19 時ぐらいに栄養がしっかり取れる。親がちゃんとすれば体がしっかりつくられていきます。良いトレーニングと休養と栄養のバランスのサイクルは、すごく大事です。

クラブの問題点は、学校が終わって、移動して 18 時過ぎから練習をすると 20 時、21 時になって、そこから御飯を食べるのは成長過程の中で効率が悪いので、今の磐田のこのやり方を、できれば親のもとから通える範囲内、伊豆、東部、中部、西部でやっていくと非常にバランスが良いと思います。地域のバランスをかなり意識してやらないと偏ってしまうことがあると思います。

人を育てるのには時間がかかるので、冒頭の話のように継続して、人は1年で育つわけではないので、10年、20年先を見据えて継続的にやっていくことが重要だと思います。

もう一つ、12歳、14歳、16歳のところを、学校で中学と高校に分けていますが、子供たちはこの6年間で子供から大人まで成長してしまいます。国体のサッカーの場合は16歳以下になっていますので、14歳、16歳のところを中学と高校を一緒に練習させるチャンスを与えるような仕組みの変化も一つの鍵だと思います。

矢 野 委 員 長: 地域の軸と、時間軸と、両方組み合わせて育てる必要がありますね。 ありがとうございました。

杉さん、男性の育児休暇はどうですか。日本では余り進んでいないよ

うに思いますが、いかがでしょうか。

杉 委 員: 私が知っている範囲で申し上げますと、ほとんどの会社に育児休暇の 制度はできています。

しかし、ここ四、五年前ぐらいまでは、育児休暇がほとんど使われていなかったのですが、今、マリさんがおっしゃったようなことがだんだん伝わってきておりますので、最近では、数はそんなに多くありませんが、利用者が出ているという声を聞いております。

育児休暇を取ると何か悪いことをしていると思ったり、育児休暇を取っている間に人に抜かれてしまうと考える人がいますが、育児休暇の間に子育てに努力することも己を高めることにつながりますので、利用者、管理者双方の意識の改革が大事だと思います。

もっと県を挙げて大々的に、企業、行政が一緒になってやっていく必要があります。是非商工会議所連合会や経営者協会等を巻き込んで進めていただきたいと思います。

矢野委員長: 加藤さん、どうぞ。

加藤 委 員: 今の件についてですが、先日、企業人のリーダーシップ研修でマレーシアの日本大使館に行ってまいりました。そこで政務を担当している女性の外交官の方が、御主人は防衛省のキャリアなのですが、御主人が育児休業を2、3年取って、マレーシアで子育てをしているのです。

奥様がすごく忙しかったり、重要な任務に就いたりするときが、必ず 人生の中にあると思います。たまたまそれが、子供が小さいときにあ るという事例もあるわけです。

この方の場合は、防衛省に激震が走ったようで、防衛省が男の職場ということもありますから、育児休業を迷わずに取られたのはすごい勇気だということで、その体験談を聞いてまいりました。

静岡県庁にも御夫婦で職員という方がいらっしゃると思いますが、今 一体どれぐらいの男性が、育児休業を取られていらっしゃるのでしょ うか。

これは本当に社会の動きだと思いますし、女性にもキャリアを生かしていきたいという時期がありますので、それを尊重することが大事なのではないかと思いました。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。 白井さん、どうぞ。

白 井 委 員: 全国的なデータでは、男性の育児休業は数%、1%や3%で、女性が 9割近いのに比べると大変低いです。それでも数%は取れるようにな ったのかと思い、県内のある自治体にデータを見せていただいたので すが、男性の育児休業は平均3日でした。

要するに、妻が入院している間、上の子の送り迎えに差し支えるので、 仕方ないから3日休むということになっているのです。3日で子育て は終わらないので、やはり一緒に子育てをするのであれば、ある程度 の関わりができるような体制が必要だと思います。

例えば、ある企業では、社員全員に育児休業をほぼ義務付けている会社があります。そこにお話を伺いに行ったところ、そこでは必ず育児休業を取ったらレポートを書かせる。なので、社員教育の一環として育児休業を取得しているのです。それを自分の製品開発にどう生かすかや、マーケティングにどう生かすかなど、新たな知識を学ぶための育児休業として活用していらっしゃる会社のお話を聞かせていただきました。

育児休業をネガティブに捉えるのではなくて、いかに経営戦略の中で 育児休業を使っていくかということの後押しが必要なのではないかと 思いました。

それから、就学前教育についても様々な議論がされてきましたが、この会議の良い視点は、教育と人づくりとして就学前を捉えることだと思います。どうしても世の中の状況は、子育て支援という視点で就学前を捉えがちで、どうやって親が仕事と子育てを両立できるかという視点になってしまいがちなので、子供がどうやって育つか、幼稚園や保育園の子をどうやって遠足に連れて行こうとか、どういうふうに自然を体験させてあげようかという視点でもう一回捉え直すことができる良い場所かなと思いました。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。 藤田さん、どうぞ。

藤 田 委 員: 2つございまして、まずは育児休業の話ですが、私は中小企業の経営者なのですけれども、日本の98%が中小企業です。大企業が1、2%で、大企業を中心に考えた場合には、もしかしたら育児休業を取り入れることでいろいろと活性化する部分はあるのかもしれませんが、98%の中小企業においては、その約8割が赤字と言われております。赤字の企業が、しかも今人材不足という中で、中小企業の現状を考えると、本当に1日、1時間、1秒が大事で、なかなか目が行き届かないという現実がございます。

もちろんおっしゃっていることはよくわかるし、社会の動きも、国がそうやって動いていて、世界もそういうふうになっていっているのもよくわかるのですが、皆様がここで議論をしている会議の傍らで、中小企業の8割が赤字で一生懸命やっている現実があって、98%の企業がそういう中小企業であることを皆さんに知っていただきたいと思います。

だからといって、当社がそれを受け入れないということではないのですが、現実は、自分の周りにいる中小企業の経営者はなかなかそこまで目が行き届いていないということと、それよりも今は、人を確保することに専念し、労働生産性をいかに高めるかに注力しないと企業自体がなくなってしまうという現実がございます。

それからもう一つ、先ほどマリさんから昨年の成果についてお話がありましたが、私、1年前にも同じことを言ったかもしれませんが、今年の取組、去年の取組というところで、これをやりますという事業概要等に書かれていることはよくわかりますが、こういう意見があったからこう対応するではなくて、この中にできれば数値目標のような、ここまでやれたら達成だと。これを幾つやる、いつまでにやる、ここまで達成できたらとなって、初めてその意見が実を結ぶと思うので、来年に向けて是非数値的なこと、それからコミットメントとメジャーメント、ここまで絶対達成するのだというところまでやれると、もう少しスピードが速く、また達成するメジャーメントが見えてくると思いますので、意見として発表させていただきました。

矢 野 委 員 長: 提案したものがどう実を結んでいるかということは、定期的に見ていきたいと思います。ですから、今年度いろいろ企画をして予算が付いて、企業の協力も得たいろいろな事業計画が、1年後にどうなっているかを検証する必要があります。

来年もこの委員会は続くと思いますので、そういうふうに成果を確認 していったらいいと思います。これは事務局にお願いしたいと思いま す。

池上先生、どうぞ。

池上副委員長: 池上でございます。

今の矢野委員長の御発言に関連して、資料の 20 ページのところです。 教職員及び高校生の国際化に関連してお話をしたいと思います。

高校生の国際教育旅行推進事業ということで予算が付いて、また、海外修学旅行の促進によって参加する学校が公立も私立も増えたということはとても喜ばしいと思います。

一方で、この会の最初の頃だったと思いますが、この国際化の話の回に、単純に海外に行けばいいというものではないのではないかという問題を議論いたしました。

つまり、海外に行って、「日本は進んでいるな。おしまい。」で帰ってくると、かえって歪んだ海外認識を助長してしまうことになりはしないか。むしろそこで現地の学校と交流したり、あるいは現地のNPO等と連携してスタディーツアーのようなものに参加したりして、より海外の現実、現状を知るような機会を設ける必要があるのではないかというお話をさせていただきました。

そうすると、今ここでは量的な増加について、その実績を私たちは共有できましたけれども、質的な成果についてはどうなのかが残念ながらここには記載されていないものですから、是非今後、私たちが新たな事業の展開を注視している中で、数値もそうですが、先ほどのメジャーメントの中で質的な内容についても視野に入れて考えていきたいと思います。以上です。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。 それでは、渡邉さん、お願いします。

渡 邉 委 員:今日の資料の3ページの「社会総がかりで行う『技芸を磨く実学』の奨励」についてですが、スポーツ関係は今2つの事例がありましたけれども、誰にも目に見えて、そして親も子供も一つに活動できるという意味では、地域を活性化するのにとても良いツールだと思うし、静岡県ではそれをもっともっと広げて、そして盛んにしていって社会に支援していただければ非常に良いと思います。

その中で、文化・芸術についてですが、これは実際に社会的に動くのは大変難しいことですけれども、全国博物館長会議というのがありまして、四、五百人が集まる会議ですが、去年、その中でとてもユニークな事例があったので、それを一つ御紹介したいと思います。

それは大分県なのですが、大分県で県の色をみんなで作ろうという一つの発案がありまして、県が盛り上がった中で、大分市が県庁所在地ですけれども、その大分市を挙げてそれに取り組んだのです。

市の教育委員会、そして無論、学校関係を動かして、美術館も動いて、 そして学問的なバックとして大分大学が協力するということでプロジェクトを組みまして、小学校の3、4年を中心に、県内の海岸や野山へ行って美しい色を何でも集める。

例えば、海辺に行って美しい石があったら、それを拾ってくる。この 石は何でこんなにきれいなのかを実際に砕いて、その色を分析する方 法は大学教授に教わりながら、その色は何かを見つけ出すのです。

それからまた、植物や花を持ってきて、それを潰したり、煮たり絞ったりして色を出して、その色は何なのかを考える。そして、その色で今度は紙や布を染めてみる。その色の性質など、自然界の科学的な分析を入れて、また染めるときにはいろいろな技術がある。

子供たちに一か月に2日ぐらい、自然界に出ていろいろな色を集めさせて、その分析や何かの指導を大学教授がする。そして、そのできたものは美術館で展示するのです。

その総合的な活動をしまして、3年ぐらい経った子供たちがどう変わったかを今度は美術館の学芸員が全部分析していったのですが、率先して美術館へ行って、自分たちで絵を見る。この絵の色は何でできているかを自分で探索しようとしてひたすら読む、物を見る。初めて子

供たちが、説明をしなくても物を見る目を自分で養っている。

これが本当の文化教育というか、感性がおのずから磨かれていく、これが美術館の本当の教育ではないかと拍手喝采を浴びたのです。それで今それを再現しようとして、今度は埼玉県で始めました。

やはり自分の住んでいる自然のままを子供たちが目で見る一つの方法ですね。教えないで、自分たちで見る作業をさせて、その作業の中から発見させて、そして自分で見たり、または色を作ったりという体験をさせる。そういう創造教育を実験していました。静岡県内でもそういうものがあると面白いと思った次第です。

それで、ここのところでいろんなものの中で子供に教育するということがいっぱい出てきますけれども、このテキストを学校の先生が受けたときに、これは確かにすごいと。だけど、実際にどういう教育方法をするかという方法が、現場の小・中学校の先生たちにはなかなかつかめない。だから具体的な、今の自然界に行ってこういうものを集めてきて、それをこうしてというような実際の方法論、作業論、あり方などの実例集などを作ると、先生たちは積極的にこの教育に関わることができるのではないか。ただいろいろな方法があると書いただけでは、先生たちはそれを実際に教育に結び付けることは難しい。実例をできるだけ集めて紹介することが必要ではないかと思いました。

もう一つ、こんなに見事なものができていて、これは学校に配られて 学校の先生のところまでは行きますけれども、親や社会にはどのよう にこれが広がって、地域社会で議論されて、子供ばかりではなくて社 会の教育につながるのか、そういう方法論も検討したほうがいいので はないかと思いました。以上です。

矢 野 委 員 長: 実物に直接接して感動を得て、それを自分の生活や見る目に反映していく本当の実物教育ですね。本物に接するということをどう実現していくかは、大きな課題です。

学校教育の中でもいろいろと検討されていると思いますが、そういう ものの中に反映していくといいと思います。

渡 邉 委 員: それにはやはり実例がないと、なかなか先生たちは実施できないので はないでしょうか。みんなで、総力で実例を集めることだと思います。

矢 野 委 員 長: 宮城さんは、演劇を通じて実物に接することを御経験されておられる し、SPACは、中高生を定期的に招いて鑑賞の場を作っておられま すね。今の渡邉さんのお話とも関係が深いと思いますので、何か御発 言をお願いします。

宮 城 委 員: 今の大分のお話は、非常に面白いことを考えられたと思って、まさに 今おっしゃられたとおりなのですけれども、僕らが、今、目につくも ので人間が作ったものではないものはほとんどないですね。こうやって周りを見てみると。人間が作ったものは、結局何かのコピーなので、一言で言うと同じものがたくさんあるわけです。よく見ると、実は単純なのです。

ところが、自然が作ったものは同じものが一つもない。石ころ1つでも、全く同じものはないわけです。夕焼けも、毎日あるけれども、同じ夕焼けは一度もないと。表面も実は極めて複雑で膨大な情報があると。

だから、同じものは二つとないのだということを知るためには、自然の中に出ていくのは確かにとても大事だと思いますが、ただ一方で、 僕自身もいわゆる都会の中で暮らしていたので、実際、僕が今目にしているもののほとんどは人間が作ったものだと申し上げたのですが、 実はそうではないものがあるのです。それは人です。つまり、学校なら、クラスメートたちは人間が作ったものではなくて自然が作ったものですよね。

だから、一つとして同じ人はいない。表面の複雑さは、無限の複雑さを持っている。だから、人間をのぞき込むのも自然に触れるものの一種なのです。でも、人間をのぞき込む時間がすごく減ってしまった。そういう意味でも、自然と触れていないことになっている。

僕は、演劇というのは、どんなに都会の中でも人間という自然、自然が作った造化の美というか、その奇跡をのぞき込む時間だと思っていて、人間を見ると本当に面白いということを伝えられればいいと思っております。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

片野さん、いかがですか。本物に毎日接しておられると思いますが。

片 野 委 員: 子供たちに自然を見せる中で、自分たちは農業という自然の中でも人の手が入った自然と言いましょうか、もとは自然にあったものを自分たちが生活しやすいように、動物ならば純化させて、植物ならば改良して売るものが採れるようにしているわけですけれども、そのことに対して命の大切さというもの、また生かされているということを子供たちに教えていかなければならないのかなと、自分は農業の使命として思っております。

自分が中学校3年のときに、京都のお寺でまんじゅうを1つ出されまして、「このまんじゅうを食べる前にちょっと聞いてもらいたい。」と、そこのお寺の人に言われて耳を傾けたことを今でもはっきりと覚えておりますが、このまんじゅう1つの中に、小豆が入っていて、小麦が入っていて、砂糖が入っていて、それらの命を殺してこのまんじゅうはできているのですと。人間はほかの命をいただいて、それで生かされているのだということをちゃんと理解して、このまんじゅうを

食べてくださいと言われて食べた記憶があります。

自分はそのことに深い感銘を受けたのです。それを是非とも、僕自身もそうですけれども、子供たちにも伝えたい。それこそ3年前に、食べる前にいただきますという言葉を言いましょうと言った記憶があるのですけれども、ものに対する感謝をすること、自然に感謝をすること、それを学ぶ機会を農業は伝えられるのではないかと思っております。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。 どうぞ、杉さん。

杉 委 員: 先ほど渡邉さんから大変良い事例を伺いました。

社会総がかりで行う教育に関して、私も良い事例を一つお話したいと 思います。

インターネットに載っていますし、報告もされておりますので御存じの方もいらっしゃると思いますが、静岡市の大谷に「かつぶし芋」という、名前のとおりだしが要らないほど味が良い芋があるそうです。 私も食べたことはありませんが、これを作っている農家が1軒だけになってしまい、世の中で言う絶滅危惧種みたいなものだったようです。

そこに静岡農業高校の先生、生徒が目をつけまして、これを何とかしようということで、磐田の農林技術研究所とJAさんと一緒になって、試験管を使い栽培したところ、見事にうまく作る方法を見つけて、今は「かつぶし芋」を作る農家が 20 軒になったそうです。これは商売につながるという話になり、来年度は 40 軒になることが見えているのだそうです。結果として生産量が増えている。これは、子供たちの教育も素晴らしいし、応援した社会にも拍手を送るものだと思います。

先ほど渡邉さんが事例をたくさん集めて紹介すべきとお話されましたが、こういう多くの好事例を示して、それを見て、「うちでも何かやってみよう。」という形になれば良いと思いました。

矢 野 委 員 長: みんなに知られていない、良い事例がいっぱいあるはずです。それを 発掘するということも大事な仕事ですね。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、豊田さん。

豊田委員: 今までのお話を聞いて、幾つか発言させていただきます。

高校生の海外修学旅行に関しては、まず自分の国の歴史を知るところからだと思います。

私は、農家民宿をやっていて海外のお客様を受け入れていますが、皆様、日本の歴史に詳しくて、全然答えられなくて、「知らないの。」と言われて、恥ずかしい思いをすることがあります。

自分の国の歴史を知って、初めて他国の歴史、他国のことを知るという前提がないと、海外に行っても、ただ楽しかった、おいしかった、おもしろかったということにつながってしまうと思います。

今日もここに来るまでにラジオを聞いていたら、国が世界史、日本史 について学習する時間を、今後もう少し多くしていくことを発表した ようですが、それは非常に良いことだと思いました。

それから、今後の予算やこれまでの結果についてですが、私は富岳館 高校の評議員をさせていただいていて、毎年この時期に評議員四、五 人で1年間の評価をします。

学校が保護者と先生、生徒たちから、「今年度はこんなことに取り組みます。」という事業概要に関して、事前にアンケートを取って集計した数値で八十何%達成できたからAランク、Bランク、Cランクという形で評価して、Cランクについては「どうしていこうか。」、「こういうふうにしたら良いのではないか。」、「こんな方法もあるのではないか。」という議論を毎年やっています。

それが有効に生かされて、学校の次年度の教育に反映されていて、私たちも、会議が年に2回しかなくて、毎日学校に行っているわけではありませんが、実際にこういう取組をしているのだということが、非常にわかりやすく伝わるのです。

高校ではアンケート調査なので、「その数値が全てではない。」という話がいつも出ますが、どういう形が良いかはわかりませんが、もう少し実際にやった項目を細かく分けて、どこかでその評価をして、それをまた評議員みたいな人たちが見て、それがこの場なのか、また新たな組織なのかわかりませんが、そういうところで出てきた意見を次につなげて、来年拡充するのかとか、これは1つクリアできたとみなしていくのかというところに活用していくと、より具体的に私たちもわかりやすいですし、外に向けての発信もできるのではないかと思いました。

先ほど、子供がどうやって育つのかを視点にしたほうが良いという御意見がありましたが、まさにそのとおりだと思います。何となく大人の感覚で捉えてしまっていて、育休のこともそうですが、子供たちがこういうふうに育ったら良いという大人目線であって、子供たちの目線でもう少し捉える必要があるのではないかと思います。それはどこにあるのかというと、子供がいる現場にあるのだと思います。

先ほども実例があったほうが良いとおっしゃっていましたが、今年の8月に県内の高校の先生たちに調理実習みたいな体験をさせてくれないかと依頼されました。なぜ私が高校の先生を対象に、農産物を使った加工の体験をするのかを聞いてみたら、現場で実際にやったことがないと。

やったことのない先生たちが教科書を読んで、やらなくてはいけない のでジャムを作ると。そのときのジャム作りの工程は、砂糖を何%入 れたらどれだけの糖度で何日もつかという、化学的な方向に走ってしまっていて、実は農産物の加工はそのようなものではないということで、実際にやっている農家のところに行って先生たちが勉強して、それを持ち帰って各学校で生徒に伝えていきたいということでした。

少しお力になれるのであればということで行うのですが、そういうことは県内で農産物の加工以外にもたくさんあると思いますので、先生たちが現場実習できるような取組も具体的な案として入れていくと、もう少し進むのかなと感じました。以上です。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。 加藤さん、どうぞ。

加藤 委 員: 今、歴史について話がありましたが、1月末にタイで山田長政の日本 人村がリニューアルされて、財界人と学生の前で、アジアの海洋文明 の素晴らしさについて、山田長政のことも含めて、川勝知事に御講演 をいただきました。私もそこに同席させていただいたのですが、みん なすごく感動したのです。

そのときに思ったのは、タイのほとんどの人が山田長政を知っているということです。みんな山田長政を知っていて、静岡県のことを知っているのです。日本に留学して、静岡県に行きたいという若い人たちが多くいることがわかりました。

私は今、高校生の交換留学の団体の理事長をしておりますが、タイに限らず世界中から日本に来たいという高校生がいっぱいいるのです。 貧しい国の人たちもたくさんいます。

海外に旅行に連れていくのは短期のことであって、若い日本人が海外に行くのはすごく大事なことだと思いますが、それと同時に、例えば県立高校1校に1人ずつ、留学生が1人でもいたとしたら、それもいろいろな国の子たちがいたとしたら、1年もいれば喧嘩したり、議論したりして、「私の国ではこういう考え方なのだ。」ということを学ぶこともできます。

だから、一緒に1年間いれば、良いことだけではなく、よそ行きではない本音の人間臭さみたいなものを学べると思います。それは余りお金の要らないことなのです。ただ一番の問題点は、ホストファミリーがなかなか見つからないということなのです。

留学生を預かってくださるときに、例えば、トイレを和式から洋式にしないといけないとか、綺麗な布団を買い直さないといけないとか、日本人ですからそう思うのはわかりますが、そうではなくて、ありのままの姿で、例えば、農家で一緒に働きながら過ごしたり、町ぐるみで受け入れたりすることが広がっていったら良いと思いました。

矢 野 委 員 長: 素晴らしいお話をくださり、ありがとうございます。グローバル化と

いうと、若者が海外に行って意義のある体験をしてくることが第一に 上げられますが、静岡県に海外から若者を呼んで、そして一緒に異文 化交流を体験して、またこちらも学ぶということですね。

外国からたくさん人が来るようになると、学校だけでなくコミュニティーが変わってきます。APU(立命館アジア太平洋)を見に行きましたら、別府という温泉町に、外国人と青年たちがいっぱいいます。キャンパスの中は、外国の町のようです。コミュニティーや物の見方が変わってくるのですね。

そういうことを考えますと、今までも議論されていたテーマですが、 留学生を受け入れてどうするかということはこれからの大事な課題で、 少し議論を深めたら良いと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。

どうぞ、渡部さん。

渡 部 委 員: 今の点に関しまして、私は今、東京のほうで、日本に逃れてくる難民 の若者たちの仕事をつくる事業をやっております。今年1年間に1万 9,000 人位の難民の人たちが日本に来ているのですが、私たちが関わる 人たちは、シリア、アフガニスタンやアフリカの動乱の中から逃げて きたような人たちで、必ずしも日本が大好きで、選んで日本に来たわけではない人たちの視点で話を聞いていると、また違って見えるものがあります。

その中で、今、中学校、高校、大学等に、彼らと一緒に出張授業に行く活動をやっておりまして、スーパーグローバルハイスクールやグローバル人材学部みたいなものがたくさんできていますが、やはり池上先生もおっしゃっていたような、外国、親日国だけを見てくるのではなくて、望んだわけではないけれど、世界的・国際的な人口の移動の中で、移民・難民という立場で日本に来る人たちの世界観や日本の見方に触れてみる。

私たちは彼らを生きる教科書のような存在だと思っているので、難しいかもしれませんが、ALTや留学生だけではなくて、もし同世代の難民の人たちが静岡県の高校や中学校に来て授業をしたり、一緒に考えるワークができたりしたら、また違った幅の価値観や印象を与えることができるのではないかと感じました。

矢野委員長: ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。それでは、竹原さん、お願いいたします。

竹 原 委 員: 少し話題が変わりますけれども、実学の奨励ということが、高校の項目に出ていますが、まさに今、高校のコミュニティ・スクールが全国で動き始めています。

高校生は通学範囲が広くて、地域とはあまり関係がないとよく言われますけれども、そうではなくて、地域で学ぶ、地域に貢献して学ぶということが今始まっていまして、まちづくりのメンバーとして活動することなど、これから始まる「社会に開かれた教育課程」につながると思います。地域とともに社会総がかりで子供を育てるという視点からも、高校と地域との関係を考えられたらどうかと思って、今日のお話を聞いておりました。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。 白井さん、どうぞ。

自 井 委 員: その流れの中で、2つお話しさせていただきたいのですが、ICTについてこれだけ予算の中で充実しているので、海外研修ということで、もちろん直接的に会って学ぶことも多いと思いますが、以前読んだ報告書の中に、北陸の高専の試みなのですが、半年後に海外の国とお互いに会って研究発表会をするという目標を持って、それで週に1回ずつ、ずっとスカイプで両者ともミーティングを重ねて、最後に半年後に会って、ハグして、お互いに研究発表をするということをされたことが、とても良い成果を上げたそうです。

ただ英語を勉強するのではなくて、人間関係を持った中で、その中で歴史を聞かれることもあったり、質問をされて、また調べて、お互いに報告したりすることもあるでしょうし、是非ICTの生きた活用の仕方をして、海外研修等に結び付けていくような道づくりができたら良いと思いました。

それと、今のコミュニティ・スクールについて、少し大学の視点からもお話をさせていただきたいのですが、高校がコミュニティーを大事にしているというお話がありましたように、大学も今、その使命がとても大きく問われています。

この場で大学の話をすることは、就学前の話と同じようになかなか難しいのですが、今、大学は小・中・高との連携ということでも、企業との関わりということでも、すごく大事な役割を果たしていて、例えば大学に、「是非静岡県内で就職をしてください。」と、「人口流出もありますし、産業の活性化のためにも、大学の人はできるだけ県内で活躍してください。」と言われたりしますが、やはり大学生が、今住んでいる地元を知らない。県外から来る人も半分いますけれども、静岡を知らないで去ってしまう学生も多いです。地元を知らないままというのがとても惜しいので、やはりコミュニティ・スクールという考え方が必要だと思います。

1つ御紹介したいのが、NPO法人のONESです。御存じの方もいらっしゃると思いますが、静岡大学や静岡県立大学を中心に、学生が主体となっているNPO法人で、外国にルーツを持つ子供の日本語学

習の支援が主な役割です。

この特徴は、主に静岡市内での活動なのですけれども、市の教育委員会ときちんと連携して、この学校にフィリピンにルーツを持つ、こういうお子さんがいますとか、まだ日本語は困難ですという情報を、教育委員会からONESがきちんといただいて、その学校に出向き、教室で一緒に隣に座って授業をすることもあるというくらい、きちんと連携が取れているのです。

大学生の中には留学生もいますので、留学生の活用ということでも、アクティブな活動をしたい大学生の活用という意味でも、小・中・高などに大学生が正式に活用できるルートが必要でしょうし、そこでは教育委員会などに一枚かんでいただいて、長期的な目線で関われるようなルートも必要だし、きっとそれは良い波紋を生んでいくと思うのです。教室全体に良い波紋が出てくると思うので、海外を学ぶ意味でも、是非そんな仕組みができたら良いと思いました。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

これからの議論の中で生かしていきたいテーマだと思います。ありがとうございました。

ほかに。どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員: 少し遡りますが、先ほど私が申し上げた育児休暇の話の中で、藤田さんがさっきおっしゃった中小企業のお話は、うちも中小企業をやっているのでよくわかりますし、もちろん日本では難しいことはわかります。

ただ、子供のマインドがすごく大切な幼児期に、やはりいろいろと考えてあげなければいけないと思います。制度として、子供のケアギバーが誰なのか、誰が面倒を見るのかという中で一番大事なのは、願わくはお父さんとお母さんです。ただし、お父さんとお母さんがいらっしゃらないお子さんもいるので、おじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見たり、おじさん、おばさんやコミュニティーが面倒を見たりする中で、コンスタントにその子供にアテンションを注ぐことはすごく大事なので、育児休暇の中で、例えば静岡県独自のやり方を作ることが大事だと思います。だから、育児休暇の形を付けるということで、ありきたりのものではなく、例えば、小さい子供がいるお父さんとお母さんが働いているなら、そのおじいちゃん、おばあちゃんを育児休暇にしましょうとか、いろいろなパターンがあると思いますので、そういうパターンを作って、行政が中小企業を支えながら一緒に頑張るということがすごく重要だと思います。

それからカリキュラムについてですが、日本の学校にはカリキュラムプランナーがいないので、先生方がやっています。カリキュラムプランニングというのは、大学は特にそうなのですけれども、子供にどういうことを学ばせるか、何をもってここを卒業してもらうのかという

一連のことがないとだめなので、先生方がなさると、どうしても専門 分野に偏りがあって、トータルで見られないのです。

私の孫が、今インターナショナルスクールに行っておりますが、幼稚園にもカリキュラムプランナーがいまして、例えばワールドデーというのがあって、子供がみんな違う国の民族衣装を着てくるのです。そして、先生と親の前でパレードして、私は何人の洋服を着ていますとか、そこのことを先生が教えて学ぶなど、だんだん年齢が上に行くのにつれて、違うカリキュラム作りをするのです。

大学で教えていると、シラバスを作らなければいけませんが、そのシラバス作りを専門にやってくれる、静岡県のカリキュラムプランニングにもう少し力を入れて予算を注いで、また子供の一番基礎のところをきちっとやっていただけると、子供の居場所も、だんだん必要ではなくなってくると思います。

だから、今、子供の居場所をつくってあげなければいけないというのは、そういう基礎からの積み上げがないから、子供たちをどうしようということになっているので、やはりどこかで一つ、根源のところの仕組みを変えていただけると、静岡県が日本全国の模範になってくれると感じています。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

コーディネーターという言葉は、これまでにあちこちで出てきましたが、プランナーという言葉は一度も出てきませんでしたね。実際には、事務局や教育委員会の御専門の皆様が一生懸命知恵を絞って、やってくださっておりますが、新しい言葉として、次につなげていければと思います。ありがとうございました。

山本 委員: 静岡プライドのようなものを身に付けていくためには、実績や成果を上げて、「みんながそうなっていくのだ。」ということをやっていかなければなりません。リーダーの考えるビジョンが未来をつくっていくのであって、未来は自然につくられていくものではありません。リーダーである知事を筆頭に、こういうビジョンがあるから、みんなでつくっていこうと思うわけで、前例がないからとか、ほかはやっていないからとか、そんなことを言っている限り、ビジョンは成り立ちません。ここにいる皆様も一緒になって、これをどうやるかを考えることが大事です。

もう一つ、先ほど地域スポーツクラブ推進事業のところで、育成のお話をさせていただきましたが、もう一つ、33 ページのスポーツ人材活用推進事業は、重要な事業だと思います。

スポーツ人材活用推進事業は、人材バンクということですが、優秀な人を人材バンクに登録して活用していくということは芸術も文化も一緒だと思います。

スポーツに関しては、今回、国の教育改革の中で、特に中学校の教員に掛かる負担が大きいので、どうしていくかということで、外部指導者に予算を付ける方向になっています。予算が付いた場合は、市町村、県、国の配分がどうなるのか、詳しいことはまだ決まっていない部分があると思いますが、そうなったときに、やる気のない人、やる気のある人、それから県の方向性が見えてきてしまうので、これからどうしていくかは大事なことだと思います。

指導者の養成については、例えば同じ中学であっても、サッカーの指導者は、S級ライセンス、A級、B級、C級、D級とライセンス制度がはっきりしています。

S級ライセンスは、年間 20 人しか受けられません。A級ライセンスを持っている人の中から試験を受けて選抜された 20 人です。その試験では、ディスカッションのほかに、映像の中で何をどう改善するかを考えたり、テーマに沿って実際に大学生を指導したりします。テーマも抽選で決められるので、暗記して覚えてきて受かるものではありません。そして、J リーグの監督やS級ライセンス以上を持っている人が採点して、100 人近く受けて、20 人に絞られます。

そういうレベルの高い人同士が、1年間を通して実技と講義を一緒に 行いますので、間違いなくとても成長します。

例えば、その 20 人が、伊豆、東部、中部、西部のそれぞれにいて、 その下のA級の人たちを各中学に派遣するような仕組みにしないと、 教育格差があることになります。

サッカー専門の人が教えてくれる部活動と、全くやったことのない指導者が教えているクラブでは、子供にやる気があっても、十分な指導が受けられない差が明らかに出てしまい、不平等と言わざるを得ない状況があります。

それをサッカー界は改善しようとしていますが、人材バンクをうまく 活用すれば、それができるのではないかと思います。

中学校年代のヒントとしては、世界のアンダー14、中学2年以下のクラブは、週4日しか練習していません。だらだら疲れるまでやるのが良い練習ではありません。

例えばスペインでは、月、火が練習で水が休みです。木曜日は、前日休んでいるので、負荷をかけて練習ができます。そして、土、日のどちらかは試合をする。もう一日は、トップのプロの試合を見に行けるような仕組みになっていて、連携されているのです。

この休みを1日入れるというのは、ヨーロッパを見ているといろいろなパターンがありますが、これを改善すれば、先生も水曜日を休みにできて、その分を部活動に注いでもらうとか、バランスを整えていくことができます。静岡が日本の先駆けとして、こういうものにトライしたら、面白いと思います。

それから、資料の後ろのほうに予算がたくさん載っていましたが、全

てが足りるわけではなく、自分たちで稼ぐことも考えていかないと難 しいと思います。

一例ですが、サッカーの 12 歳以下の国際大会を磐田で、15 歳以下の国際大会であるスルガカップをエコパで、18 歳以下のSBSカップを全県下でやらせていただいています。

この小学校、中学校、高校の3カテゴリーの国際大会を実施できるのは静岡県のみです。もちろん、日本サッカー協会から結構な補填があります。

例えばスルガカップであれば、南米やヨーロッパからチームを呼ぶので数千万の予算がかかりますが、我々が数千万円のスポンサーを集めて、日本サッカー協会からの補填を加えて、世界からチームを呼んで、静岡の2チームに国際試合を経験させて、それが代表につながっていくという活動です。

人材バンクも同じだと思いますが、優秀な人材をたくさん集めようと すれば、どうしても費用がかかるのは当たり前ですので、別の仕組み が必要だと思います。

この事業の推進に、例えば、応援する企業を集める。私も毎年、スルガ銀行のCSRで地域の子供たちを集めてサッカー教室をやっていますが、コーチも使いますので、その費用はどこが出してくれるかと言えば、スルガ銀行から補填していただいています。こういう活動を考えてやっていかないと、予算が幾らあっても足りない話になりますので、自前でお金をどうつくっていくかは、最後の課題だと思います。以上です。

#### 矢 野 委 員 長: 大変有益な御意見をありがとうございました。

人材バンクを強化拡充したいと思っておりまして、とりあえずスポーツから始めましたが、今、御発言の中にもありましたとおり、ほかの芸術分野も含めまして、幅広い人に参画をお願いしようと思っております。

今の御発言の中でヒントを得たのは、ただ集めるだけではだめだということですね。教育体系や試験的な裏付けも一方で考えていかないといけません。

それから、静岡県には4つの経済団体がありまして、そこに、今、県が何を進めているかというお話をしております。そのきっかけは、杉さんが商工会議所連合会の専務理事をなさっているときにつくってくださったのですが、これも年に2回位やっております。

皆様の意見も聞きながら、県を挙げて教育を変えようということになれば、まず地域の人々は第一でしょうが、単にお金だけではなく、人の派遣も含めて、経済界の人たちにも参画を願うことが必要だと思いますので、この活動はしっかり続けていきたいです。

前回は、木苗教育長と私が参りまして、県からは吉林副知事が参加さ

れましたが、そういう場を年に2回位つくって、きちっと進行状況をお話することが大事です。突如出掛けていって、「協力してくれ。」と言っても、それは無理です。私も経済界に育ちましたから、それはないだろうと思いますので、きちっとお話をしながら進めていきたいと思います。

大分時間が進んでおりますが、まだ議題がありますので、皆様の御発 言は次に生かすことにしまして、次の議題に移りたいと思います。

次期「教育に関する『大綱』(案)」について、事務局から簡単に御 説明をお願いします。

## 事務局: それでは、事務局から説明いたします。

机上に配付しております、「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱 (案)」を御覧ください。カラー刷りの薄い資料でございます。

現行の「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」と「県教育振興基本計画」につきましては、本年度が計画の最終年度になることから、現在、次期計画と大綱の策定作業を進めております。

今後、3月に開催予定の第4回総合教育会議で、本実践委員会、県民の皆様からの御意見を反映させた大綱案をお示しし、協議の上、決定していきたいと考えております。

それでは、大綱の1ページをお開きください。

「はじめに」としまして、本県の目指すべき教育のあり方や方向性について、知事の巻頭言を記載してございます。

次に、横の2ページを御覧ください。

1の「大綱の位置付け」でございます。

本大綱は、本県の教育の目標や施策の基本計画を県民にわかりやすく 伝えるものとして策定するもので、教育に関するより高い理念を示し ております。

次の3ページを御覧ください。

本県の教育の基本理念は、現行の大綱と同様、「有徳の人」の育成でございます。次期大綱では、「有徳の人」について県民にわかりやすく示すため、「有徳の人」のイメージを例示してございます。

右の4ページを御覧ください。

教育における地方創生を実現し、富士の字義にふさわしい「有徳の 人」を育成するため、3つの「有徳の人」づくり宣言をいたします。

次の5ページを御覧ください。

本大綱の期間中、重点的に取り組んでいく事項を示してございます。 次に、別冊の厚いものですが、やはりカラー刷りのもので、次期「県 教育振興基本計画(案)」を御覧ください。

「"ふじのくに"に根ざした教育の推進」を副題に掲げ、大綱で示した本県の教育の基本理念や施策の方向性を実現するための取組を記載してございます。

この計画は、知事部局と教育委員会事務局が連携し、警察本部の協力を得て、全庁体制で策定に取り組むとともに、この実践委員会からも矢野委員長、藤田委員、渡邉委員に御参画をいただきました外部有識者会議、県教育振興基本計画推進委員会から御意見を伺い、策定したものでございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長: ありがとうございました。

私は、この大綱に、この委員会での議論がいろいろな形でよくまとめて取り込まれていると思います。常にリフレッシュしていかなくてはいけませんので、皆様の御議論をこれからも深めていただいて、具体的な実行の段階で反映していきたいと思います。

新しい教育振興基本計画も同様でございます。本日は、皆様の御意見を伺う時間がございませんが、この大綱(案)を御覧いただきまして、御意見がございましたら、2月23日までに事務局へ御意見を寄せていただければありがたく存じます。余り日がなくて申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

次に、今日は東京から早稲田大学国際学術院の樋口清秀教授にお越しいただきましたので、これから御講演をいただきたいと思います。

先生の経歴については、皆様のお手元にお配りしてございますので、 それをお読みいただきたいと思いますが、大学での教育研究活動のほ かに、台東区の教育長職務代理者をお務めになっておられます。

それでは、本日は「ICT社会の進化と子育て・人づくり」というテーマで、先生に御講演をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### 【早稲田大学国際学術院 樋口清秀教授の講演】

矢 野 委 員 長: 樋口先生、ありがとうございました。

体験と御見識に基づく素晴らしい講演をいただきまして、心からお礼 申し上げたいと思います。

本当は少し時間を取って、質疑の時間をと思いましたが、定刻を過ぎておりまして、皆様それぞれ、後の御予定もあると思いますので、ここで、最後に知事から御発言をお願いします。

川 勝 知 事: 今日は4回目の実践委員会ということで、総括というか、これから始まるなという印象でございました。その意味で、言わばこの4回目が出発点になればということで、それぞれの御意見は、誠に傾聴に値するものでございました。

また、樋口先生にはわざわざ東京からお越しいただきまして、板前、 あるいは企業も御経験され、エリートの道ではないのですね。 早稲田は、学生一流、校舎は二流、教授三流といって、私は三流教授をやっておりましたが、要するにエリートではないのです。アンチェリートなのです。ですから、それなりの見識は持っていますが、国際教養学部みたいなけったいなものができて、けったいな先生がいっぱいいて、型にはまらない人が育つということです。

一方で、やはり台東区には台東区の色がございます。ですから、台東 区の色合いに染まった、言ってみれば東京芸術大学などがございます から、それに応じた委員会の活動を知った方だと思います。

14 の立志式というのは、良いですね。今、渡部さんや葛西さんが、それぞれ小学校のとき、中学校のときにジャンプを見て、ノルディックを見て、それで感動して、もうそのときに生きる道を決めているわけです。藤井聡太君もそうですね。もう中学生で決めているわけです。飯塚翔太君もそうです。恐らく山本先生もそうではないかと思います。もうその頃には立志を、生きる道をこれで行くと決められる年齢だということです。

その意味で、もちろん学力、知が高いというのは大切です。知・情・意、これが心をつくります。知が高いことは大事なことで、言うまでもありません。情けは深くなければならないと。意は強くなければいけない。知は高く、情けは深く、意は強く、心を磨き、身を鍛えよと。こういうわけで、知性に偏した、そういう教育だけではなくて、技芸に秀でた子も、勉強の嫌いな子もいますので、そういう技芸を磨く実学も大切です。

今日は、静岡大学の白井先生、文芸大の池上先生にもお越しいただいておりますが、中学位で大学生の知性を持って、例えば数学的な能力を持つ子もいますよ。だから、もう高校卒業程度認定試験で、もう高校にいかなくてもそのまま大学に行ってもいいということで、トップガン方式みたいなことを前の伊東学長のときに静大は進めると言っておられました。同じようにスポーツにおいても、それから芸術、芸能においても同じだと思っております。

そうしたことで、これをシステムとしてどうしていくかという面白い 課題に我々は今面していまして、行けるなと思っております。

今日は、教育委員の先生も御出席賜っております。主要なメンバーに お越しいただいております。黙って聞いておられますが、相当刺激を 受けられていると思います。したがって、年4回ですが、実質は教育 委員会の方は、もう8回位やっているような感じでしょう。

ですから、この使命感を感じていただきまして、今日は、人材バンクを持つことは大事ですけれども、これをいかに仕組みにしていくかという重要性の御指摘もありましたので、これから面白い社会づくりと人づくりですね。そして、人をつくりながら、豊かで、安心、安全で、しかも安定した暮らしの中で、舞台は世界、世界の静岡です。

なぜそれが言えるのかというと、富士山が世界遺産になってから、今

月で 56 カ月です。世界クラスで認定されている地域資源が、例えばこの間、焼津の長谷川逸子さんがロイヤル・アカデミー・オブ・アーツのイギリスの賞を受賞されました。そういう方も含めて 67 件ですよ。だから、56 カ月で 67 件ですから、もう世界クラスなのです。

そして、いろいろな人が来ています。池上先生の大学では、ポルトガル語を母国語とするブラジル人のお子さんがトップで卒業しました。だから、努力をすれば夢がかなう。肌の色とか宗教とか、ここでは差別なく、いろいろな方が努力して夢が叶えられて、多文化共生、多民族共生の拠点をつくっていこうということです。

それは単に算数ができるとか、エリート大学に行くことだけが唯一の 道ではありません。人は自然が大事ですけれども、人物と言います。 物なくして人はないのです。ですから、自然であることは大切ですが、 物なくして生きていけない。物を究めるというと、いろいろな色に染 まっていきます。結局、いろいろな色に染まることが大切ではないか と、多彩な色にですね。ですから、ホワイトカラーだけが重要ではな いと。ブルーカラー、グリーンカラー、レインボーカラー、あるいは オレンジカラー、それぞれ色に染まって、そしてそういう多彩な色が 実は世界をつくり上げているのだということで、1色に染まらせない、 自ら色を持つということです。

先ほどの1足す1は、青と黄色を足したら何ですかと。1色だという人もいれば、緑だという人もいるでしょう。馬とロバと2匹います。2匹ですと。違います、ラバですと。男と女は、2人です。いや、違いますよ、あわせたら子供ですよと。いろいろな言い方ができると思います。

ですから、知性の発現の仕方は様々なので、型にはまることは大切でも、型を破る力を持たないとできないということです。人の個性が顔と同じように違うということで、それを伸ばして、一人一人を大切にしていくことが、自然の多様性に応じた教育だと思っておりまして、今日はそういうことが普通に議論できるような場になったことを、心から喜んでおります、感謝しております。

今日は時間が超過いたしまして、誠に申し訳ありませんでした。最後までお付き合いいただきましたことを厚く御礼申し上げまして、樋口先生にもお礼を申し上げまして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

### 矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

静岡らしい教育改革をやろうということで、皆様の御意見を承ってきたわけですが、それは、必ず日本や世界に対する普遍性を持ったものだと思います。そういう静岡らしさを発揮していきたいと考えておりますので、これからも御意見を御発言いただければと思います。

それでは、今日の会議は、本年度最後となりますが、これで終了させ

ていただきたいと存じます。 これで議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

事務局: 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

来年度の実践委員会につきましては、後日、事務局から連絡させてい ただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。ありがとうございました。